

日本動物考古学会 第6回（2018年度）総会議事録

日時：2018年6月16日（土）17：50～18：30

会場：崎山貝塚縄文の森公園複合施設（崎山公民館多目的ホール）

出席者数：40名、委任状：28通

■会長挨拶

■議長選出

山崎京美会員を議長として議事を進行した。

■議事

1. 報告事項

(1) 第3期役員を紹介（会長：樋泉岳二）

(2) 会員登録状況（庶務幹事：小野林太郎*欠席のため代理：佐藤孝雄）

一般会員150名、学生会員22名 計172名（2018年6月10日時点）

(3) 2017年度事業報告

a. 庶務（庶務幹事：小野林太郎*欠席のため代理：佐藤孝雄）

・役員会の開催：

開催日：2017年4月13・6月17日・11月29日、2018年1月31日

・会誌の発送と販売

・メーリングリストの運用

・会長選挙の実施：第3期会長選挙を公示12月1日、投票期限1月15日、開票1月20日のスケジュールで行った。この結果、樋泉岳二氏が第3期会長に選出され、会員に通知した。

b. 事業（事業幹事：山崎 健）

・第5回大会・総会（2017年度）の開催

開催日：2017年6月17、18日、会場：石川県立歴史博物館

大会参加者数：87名、懇親会参加者数：55名

発表件数：23件（口頭発表15件、ポスター発表8件）

・第6回大会・総会（2018年度）の準備

・「動物考古学セミナー2017」の開催

開催日：2017年8月22～25日、会場：伊達市噴火湾文化研究所。伊達市噴火湾文化研究所との共催。

- c. 渉外（渉外幹事：覚張隆史）
 - ・ 日本人類学会骨考古学分科会との連携
 - ・ ICAZ関連情報の発信
- d. 広報（広報幹事：江田真毅*欠席のため代理：山崎 健）
 - ・ ホームページの管理と更新
- e. 編集委員会（編集委員長：本郷一美*欠席のため代理：植月 学）
 - ・ 「動物考古学」第35号（2017年度）の編集・刊行
 - ・ 「動物考古学」第36号（2018年度）の刊行準備

(4) 2017年度会計報告

- ・ 会計決算報告（会計幹事：丸山真史）
別紙資料参照
- ・ 会計監査報告（会計監査：山根洋子）
会計業務の内容が適切であることが報告された。

2. 審議事項

(1) 2018年度事業計画

- a. 庶務（小野*欠席のため代理：佐藤）
 - ・ 役員会の開催
 - ・ 会誌の発送と販売
 - ・ メールリングリストの運用
- b. 事業（山崎）：
 - ・ 第6回大会・総会（2018年度）の開催
開催日：2018年6月16日（土）～17日（日）
会場：崎山貝塚縄文の森公園複合施設（崎山公民館多目的ホール）（宮古市）
 - ・ 第7回大会・総会（2019年度）の準備
第7回大会は千葉市で開催する予定である。
 - ・ 「動物考古学セミナー2018」（9月18～19日、伊達市噴火湾文化研究所と共催）を実施する予定である。
- c. 渉外（覚張）
 - ・ 関連学会（日本人類学会骨考古学分科会、国際動物考古学会（ICAZ）など）との連携
- d. 広報（江田*欠席のため代理：山崎）
 - ・ ホームページの管理と更新
- e. 編集委員会（本郷*欠席のため代理：植月）
 - ・ 「動物考古学」第36号（2018年度）の編集・刊行

- ・「動物考古学」第37号（2019年度）の刊行準備

上記2018年度事業計画については、いずれも全会一致で承認された。

(2) 2018年度予算案（丸山）

- ・2018年度予算案（別紙資料参照）が全会一致で承認された。

(3) 会則改正案（樋泉）：

(現行)

第7条 会費を滞納した会員、または本会にふさわしくない行為等を行った会員については、総会の議決により除名することができる。除名された元会員が再入会を希望する場合は、総会の承認を受けるものとする。

(改正案)

第7条 会費の滞納が1年以上にわたる時は、会誌の発送を停止し、かつ会員の権利の行使を停止する。
2 会費を3年以上滞納した会員は、告知のうえ、退会したものとみなす。その者が再び入会を希望するときは、前の滞納会費を全納しなければならない。
3 本会にふさわしくない行為等を行った会員については、総会の議決により除名することができる。除名された元会員が再入会を希望する場合は、総会の承認を受けるものとする。

まず会長から改正の趣旨・経緯について「現行の会則では会費長期滞納者の会員資格についての取り扱い規定が明確でないため、第5回（2017年度）総会において改正案（第5回総会議事録を参照）を提案したが、会員から「退会者には手続き前に連絡が必要ではないか」、「退会者の再入会について会則中に記述するべきである」、「退会者が再入会を希望する場合、退会期間中の会費を徴収するべきではないか」などの意見が出され、継続審議となっていた。これらの意見を踏まえ、また他学会の会則も参照して、上記のとおり改正案を提案したい」との説明があり、審議の結果、出席者の3分の2以上の賛成を得て承認された。

(4) 日本学術会議協力学術研究団体への登録申請について（樋泉）

会長から「本学会はすでに日本学術会議協力学術研究団体への指定要件をみたしていることから、登録申請に向けて準備を進めたい」との提案があり、全会一致で承認された。